

施設基準(1)

■ 回復期 リハビリテーション 病棟入院料1

【施設基準】

- 当該病棟に専任の常勤医師が1名以上配置されていること。
- 当該病棟において、1日に看護を行う看護職員の数、常時、当該病棟の入院患者の数が13又はその端数を増すごとに1以上であること。(夜勤看護職員2以上)(看護職員の最小必要数の7割以上が看護師であること)
- 当該病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が30又はその端数を増すごとに1以上であること。(夜勤看護補助者2以上)
- 当該病棟に専従常勤の理学療法士3名、作業療法士2名、言語聴覚士1名以上配置されていること。
- 当該病棟に専任常勤の管理栄養士が1名以上配置されていること。
- 当該病棟に在宅復帰支援を担当する専従常勤の社会福祉士等が1名以上配置されていること。
- 休日を含め、週7日間リハビリテーションを提供できる体制を有していること。
- 当該病棟において、新規入院患者のうち3割5分以上が重症の患者であること。
- 当該病棟において、退院患者のうち他の保険医療機関へ転院した者等を除く者の割合が7割以上であること。
- データ提出加算に係る届出を行っている保険医療機関であること。
- 地域支援事業に協力する体制を確保していること。
- 口腔管理を行うにつき必要な体制が整備されていること。
- リハビリテーション実績指数が42以上であること。
- FIMの測定に関する研修を実施していること。

■ 回復期リハビリテーション 強化体制加算

- 回復期リハビリテーション病棟入院料1の施設基準を満たしていること
- リハビリテーションの実績指数が48以上であること
- 退院前訪問指導について、十分な実績を有していること
- 排尿自立支援加算に係る届出を行っていること

■ 口腔管理連携加算

入院中に治療が必要な口腔状態に係る課題（口腔衛生状態の不良や咬合不良等）を認めた場合は、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制を整備しております。

■ データ提出加算2・4

入院患者及び外来患者に係る診療内容に関するデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制を整備しております。

■ 入退院支援加算1

入院患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を維持できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを抽出し、入退院支援を実施しております。各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

- 2階病棟：幸坂 莉奈（社会福祉士） ■ 3階病棟：加藤 かえで（社会福祉士）
- 4階病棟：山崎 千尋（社会福祉士） ■ 5階病棟：高木 梨絵（社会福祉士）

■ 認知症ケア加算3

認知症状を有する患者さんのケアを行うにつき十分な体制を整備しております。

■ 排尿自立支援加算

尿道カテーテル抜去後に下部尿路機能障害を生ずると見込まれる患者さんに対して、多職種からなる排尿ケアチームを設置し、排尿に関するケアを行うにつき十分な体制を整備しております。

施設基準(2)

■ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) ・初期加算 ・急性期リハビリテーション加算	専用の設備・機械・器具等を有し、専任の常勤医師及び専従する常勤の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を配置しております。
■ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ・初期加算 ・急性期リハビリテーション加算	専用の設備・機械・器具等を有し、専任の常勤医師及び専従する常勤の理学療法士、作業療法士を配置しております。
■ 摂食嚥下機能回復体制加算1	他職種からなる摂食嚥下支援チームを設置し、摂食機能又は嚥下機能の回復が見込まれる患者さんに対して必要な指導・管理を行っております。
■ 薬剤管理指導料	医薬品情報室を有し、薬剤師が入院患者さんごとに作成している薬剤管理指導記録により、適切な薬剤指導を行っております。
■ 入院ベースアップ評価料(84)	対象職員の賃金の改善を行うにつき十分な体制を整備しております。
■ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	対象職員の賃金の改善を実施するにつき必要な体制を整備し、継続的に賃上げを行っております。
■ 電子的診療情報連携体制整備加算3	医療DX推進に係る体制を整備しております。
■ 酸素の購入単価	大型ボンベ(3,000ℓ超) 0.33円/リットル 小型ボンベ(3,000ℓ以下) 2.31円/リットル
■ 入院時食事療養(Ⅰ) ■ 入院時生活療養(Ⅰ)	管理栄養士の管理により、患者さんの年齢・病状等によって適切な栄養量及び内容の食事を適時(朝食:8:00、昼食12:30、夕食18:00以降)、適温で提供しております。

当院は、法令に定められた入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

当院は、法令に定められた数の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士及び看護職員を配置しております。

看護職員(看護師・准看護師)は、1日に12名以上、看護補助者は1日に5名以上が勤務しております。

尚、時間毎の受け持ち数は次の通りです。

● 08:45～17:15 看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内、
看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

● 17:15～08:45 看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内、
看護補助者1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

※また、07:30～9:00と17:00～22:00の時間帯は、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただく看護要員4名が勤務しております。

入院時食事療養費に関する事項

● 入院時の環境療養費の標準負担額（1食につき・1日3食を限度）

区分		1食あたり負担額	1ヶ月あたり負担額※
一般		550円	51,150円
市区町村税 非課税者	① 90日までの入院（③に該当するものを除く）	270円	25,110円
	② 90日を超える入院（③に該当するものを除く）	220円	20,460円
	③ 所得が一定基準に満たない世帯の70歳以上の方	130円	12,090円

※ 31日として計算

入院時生活療養費に関する事項

● 入院時の環境療養費の標準負担額（1日につき・65歳以上の方のみ）

区分	1日あたり負担額	1ヶ月あたり負担額※
一般・市区町村税非課税者	430円	13,330円
老齢福祉年金受給者	0円	0円

※ 31日として計算

特別の療養環境に関する事項

● 特別療養環境室（差額ベッド）利用料金（税込）

料金 (1日につき)	病棟	病室番号	設備内容	部屋の広さ
13,200円	2階病棟	202・203・206・207	ソファベッド・ミニテーブル チェスト・洗面台・トイレ テレビ(無料)・冷蔵庫(無料)	14.58㎡
	3階病棟	302・303・306・307		
	4階病棟	402・403・406・407		
	5階病棟	502・503・506・507		

保険外負担の料金

● 文書料（税込）

金額	
13,200円	身体障がい者診断書・意見書
	年金診断書
8,800円	診断書・証明書(保険会社)
5,500円	診断書・証明書(院内書式)
2,200円	おむつ使用証明書
1,100円	領収証明書

● その他

金額	
13,200円	面談料(保険会社)
5,000円	予防接種(インフルエンザ)
2,200円	画像用CD
44,000円	死後処置料
13,200円	死亡診断書(1通目)
8,800円	死亡診断書(2通目以降)